

様式第2号別表1

令和7年度 サービス提供計画（令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日）

事務所開設日 (開設する曜日に○を付けてください。)	月	火	水	木	金	土	日
事務所開設時間 (毎週開設しない場合は、第×曜日など補記してください。)	9時00分 から 17時00分 まで						

実施団体名
(佐伯区観音社会福祉協議会)

サービス内容		実施の有無 (○又は× を記載)	1回当たりの 提供時間 (●分まで)	1回当たりの提供 時間に係る 提供料金(円)
1号サービス	①掃除(居室内やトイレ・卓上等の清掃、ゴミ出し)	△ ※1		
	②洗濯(洗濯機又は手洗いによる洗濯、洗濯物の乾燥・取り入れ・収納、アイロンがけ)	×		
	③ベッドメイク(利用者不在のベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等)	×		
	④衣類の整理・被服の補修 (夏・冬物等の入れ替え等、ボタン付け、破れの補修等)	×		
	⑤一般的な調理、配下膳(配膳、後片付けのみ、一般的な調理)	×		
	⑥買い物・薬の受け取り (日用品等の買い物(内容の確認、品物・釣り銭の確認を含む)、薬の受け取り)	△ ※2		
2号サービス	⑦草むしり、花木の水やり、植木の剪定等の園芸	△ ※3		
	⑧犬の散歩等ペットの世話	×		
	⑨家具・電気器具等の組み立て・移動・修繕・模様替え	△ ※4		
	⑩大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ	×		
	⑪室内外家屋の修理、ペンキ塗り	×		
	⑫正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理	×		
	⑬書類・郵便物等の確認、手続きの助言	×		
	⑭新聞、書類等の代読、パソコン操作	×		
	⑮散歩・買い物等外出時の付き添い	×		
	⑯無償により自家用車を使用して行う送迎	×		
3号サービス	(17)			
	()			
	()			

電球代・火災報知器代・買い物商品代等の個人所有となるものについては実費徴収とします。

- ※1 ゴミ出し支援(分別して玄関口に出されたものに限る): 30分0円
- ※2 買い物支援(ご近所ボランティアによる日用品の買い物代行): 30分0円
- ※3 草取り支援(要現地確認): 60分0円 枝葉の処理支援(要現地確認): 60分0円
- ※4 電球の取替・火災報知器のチェック取替支援: 60分0円 家具・電気器具等重い物の移動支援: 60分0円

活動にかかる
実費徴収金等